

千葉市環境審議会環境総合施策部会

平成27年度第3回地球温暖化対策専門委員会

日時：平成28年2月15日（月）午後2時より

場所：千葉中央コミュニティセンター8階千鳥会議室

平成27年度 千葉市環境審議会環境総合施策部会
第3回 地球温暖化対策専門委員会

日時 平成28年2月15日（月） 午後2時00分～

場所 千葉中央コミュニティセンター 8階 千鳥会議室

出席者 （委員）倉阪委員長、高梨副委員長、内野委員、大槻委員、山本委員
（事務局）大木環境保全部長、古谷環境保全課長、小川温暖化対策室長、工平温暖化対策室主査、張能主任技師、八代技師、委託事業者2名

次 第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 千葉市地球温暖化対策実行計画素案について
 - (2) その他
- 3 閉 会

配付資料

- 資料1 千葉市地球温暖化対策実行計画改訂版（素案）
- 資料2 千葉市地球温暖化対策実行計画（素案）の概要

1. 開 会

【工平温暖化対策室主査】 定刻となりましたので、ただいまから、千葉市環境審議会環境総合施策部会、平成27年度第3回地球温暖化対策専門委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題及び資料ですが、お手元にあります次第のとおりでございます。資料の不足等ありましたら、随時お申し付けください。

なお、本日の会議は、「千葉市情報公開条例」により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても、公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいたいと存じます。

それでは、倉阪委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

(1) 千葉市地球温暖化対策実行計画素案について

【倉阪委員長】 それでは、専門委員会の議事を進めたいと思います。

今日の議題は1本でありまして、千葉市地球温暖化対策実行計画素案についてということで、かなり大部な資料が完成しておりまして、今日と、あと3月にももう一度専門委員会がありますので、2回で最終的にこれを専門委員会として固めて、その後はパブコメ等の手続にかかっていくと、そういった手はずだというふうに理解をしております。

それでは、議題の1につきまして、事務局のほうから資料1と2、ご説明をよろしくお願いいたします。

【小川温暖化対策室長】 それでは、素案のご説明をさせていただきたいと思います。

本編は資料の1のほう、大分分厚いものになっておりますので、まずは資料の2、A3判のご説明をさせていただきたいと思います。

まず初めに、これまでの専門委員会でご討議いただいた内容等の確認ということで、この素案の概要、一番上段でございます。1. 計画策定の背景。本市では、平成16年(2004年)3月に市域の地球温暖化対策に関する計画として「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、関係施策を推進してまいりました。平成24年3月には、国内外の動向をも踏まえた千葉市の持つ地域特性に配慮した計画として、「千葉市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策を進めてまいっているところでございます。

今回の計画でございますが、これは現「千葉市地球温暖化対策実行計画」の計画期間が満了いたしますことから、新たな計画の策定をするものでございます。これにつきまして、本編の序編19ページに記載をさせていただいております。

次に、その右側になります。計画期間及び基準年度、目標年度。計画の期間についてでございますが、区域施策編、事務事業編ともに平成28年度(2016年度)から平成42年度

(2030年度)までといたしております。

基準年度についてでございますが、平成2年度(1990年度)及び平成25年度(2013年度)を区域施策編で、事務事業編につきましては平成25年度(2013年度)のみを基準年度としてございます。

現状年度でございますが、これは区域施策編、事務事業編、双方とも平成25年度(2013年度)としてございます。

目標年度につきましては、平成42年度(2030年度)としてございます。

その下でございますが、長期目標年度といたしまして、区域施策編につきましては平成62年度(2050年度)を目標とする長期目標を立てることいたしました。

その右側でございます。目標指標の追加というところでございます。旧計画では、温室効果ガス排出量のみを削減目標としてまいりましたが、温室効果ガス排出量は電源構成などで変化するため、市民・事業者の省エネの取り組み努力が適切に評価できるという観点から、家庭や事業所、各施設や工場、自動車等で最終的に消費する電気、ガス、石油などのエネルギーの総量の削減を目標の指標として今回追加をいたしております。

ここまでは、これまでの確認でございます。

次に、大枠の2の区域施策編。その下でございます。一番左側、縦に順次ご説明いたします。

(1)地球温暖化対策の基本的な考え方。千葉市の環境基本計画でございますが、21世紀にふさわしい千葉市の環境都市の姿。これは、「豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまち」。これに関し、5つの目指す環境像というものを定めてございます。①エネルギーを有効活用し、地球温暖化防止に取り組むまち。②資源を効率的・循環的に利用したまち。③自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち。④健康で安心して暮らせるまち。⑤だれもが環境の保全・創造にむけて取り組むまち。

このうちの、①エネルギーを有効活用し、地球温暖化防止に取り組むまちを受けての地球温暖化対策取組みの視点。これを6点ほど挙げさせていただきました。①省エネルギー行動の促進。②建築物及び設備機器の省エネ化。③再生可能エネルギーの普及促進。④森林保全・緑化推進。⑤気候変動による環境変化への適応。⑥市民、事業者、市が一体となった地球温暖化対策の推進。

これらの取組みの視点のもと、地球温暖化対策の体系に、部門別施策として、産業部門、エネルギー転換部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門、それぞれの施策を掲げさせていただきました。また、部門横断的な対策といたしまして、省エネルギー、再生可能エネルギー等の普及、低炭素まちづくりの推進、水素社会への対応、森林吸収源、緑化の推進、気候変動による環境変化への適応策。さらには、計画の進行管理及び推進体制について掲げています。

次に、中央に移ります。(2)でございます。温室効果ガス排出量の現況と将来目標。これは、各部門ごとに、1990年度(基準年度)と、その右に2007年度(旧計画の基準年度)。あと、今回の計画で使います2013年度(現況)。あとは、2030年度のBAUと、

2030年度の目標、それらに対して2013年度比の削減率という形で、表と図で示させていただいております。

なお、その右側には、産業部門から運輸部門までの、エネルギー使用量に関する表と図という形で展開をさせていただいております。

簡単に申し上げますと。その下の図で矢印で書いてございますが、CO₂では2013年度比で2030年度マイナス13%と。エネルギーではマイナス7.5%という考え方で今回の素案をつくらせていただきました。

さらに、その下になります。図表1、左側の円グラフです。二酸化炭素排出量の内訳ですが、本編の図表1-4-6に掲載しているものです。2013年度の二酸化炭素排出量から作成したものでございますが、産業部門で62.7%、業務部門で15.5%の排出量となっております。

その右側でございます。図表4、温室効果ガス排出量の内訳でございます。同じく2013年度の排出量から作成しており、CO₂が97.2%を占めているという状況になってございます。

その右側に、図表5というものを今回新たに作成しております。後ほど本文のほうでもご説明をさせていただきますけれども、目標を定めた後の毎年度の点検評価の指標をどうするのかということについて、これまでの専門委員会でのご意見等を踏まえまして、我々のほうで案としてつくらせていただいたものでございます。

産業部門につきましては、低炭素社会実行計画に加盟し、かつ排出量報告を実施している事業者さんにつきましては、温室効果ガス排出量については各業界の目標達成状況で把握することが望ましいでしょうと。これにつきましては、日本全国に各自大きな工場を持たれている事業者さんにあつては、どこの工場で削減をすると一番効率がいいかというようなことを踏まえて、業界として2030年度マイナス26%という政府の目標を支えるということをなされているということから、その方々に関しては、その目標達成状況によつての評価という形をとらせていただいたらいいのではないかとこの形で記載をさせていただいております。その他の企業の方々につきましては、都道府県別エネルギー消費統計から、最終エネルギー消費量やCO₂排出量の算出をします。これは従来から行っている推計方法ですので、その方法により評価をしていきたいと考えてございます。

次の業務部門についても産業部門と同じでございます。

家庭部門と運輸部門につきましては、都道府県別のエネルギー消費統計から最終エネルギー消費量を求め、その最終エネルギー消費量をCO₂に換算していくという、これも従来行われている手法でございます。その手法により毎年度の温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量がどういう状況にあるかということの評価をしていきたいと考えてございます。

次に、裏側になります。左の上でございます。同じく区域施策編でございますが、地球温暖化防止の課題と対策ということで、千葉市というのはどういった特徴を持っているのかということ、改めて記載をさせていただきました。市全体の温室効果ガス排出量とエネルギー消費量は現在減少傾向にあること。産業部門が温室効果ガス排出量全体の約6割

を占めること。また、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及が進みつつあると考えております。

こういった特徴を持った千葉市ですが、この中で、各部門ごと、例えば産業部門で申し上げますと、温室効果ガス排出量とかエネルギー消費量というのは、各事業者さんの努力により減少傾向にある。

その右側になりますが、業務部門。こちらは、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量とも増加傾向にある。中小事業者さんでは、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入が余り進んでいないのではないかと。また、省エネに関する知識にばらつきがあるのではないかと考えております。

その下の、左側、家庭部門でございます。温室効果ガス排出量とエネルギー消費量ともに増加傾向にある。今後、省エネ住宅・設備・家電の普及、さらなる省エネ意識の向上が必要ではないかと考えております。

その下の左側運輸部門でございます。温室効果ガス排出量、エネルギー消費量ともに、こちらは減少傾向となっております。今後公共交通機関や、自転車利用の促進を進める。また、エコドライブの浸透、次世代自動車への切り替えを順次進めていただくことが重要ではないかと考えてございます。

適応に関する課題といたしましては、地球温暖化による影響の系統的な把握と対策を進めていく必要があるだろうということを課題として掲げてございます。

その右側になります。部門別対策として縦方向に、そのさらに右側には部門別の横断的対策として縦方向に各項目を掲げています。この中に、例えば産業部門ですと上乗せ削減効果として10万t、業務部門は上乗せとして25万5千t、家庭部門では上乗せが9万2千t、運輸部門は12万6千tというように、各部門における上乗せの削減効果というものを見込んでございます。この部分につきましては後ほど本編のほうでもう一度お話をさせていただきたいと考えております。

次に一番右側でございます。縦方向に並んでおりますものが、事務事業編です。これは千葉市の行います事務事業にかかわるものでございます。区域施策編と同様、二酸化炭素排出量とともに、最終エネルギー消費量の将来目標という形で、各々設定をさせていただいております。

その下には、主な取組みといたしまして、事務系施設については、施設の新設・改修にあわせた省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備の整備、地中熱、下水等を活用した冷暖房の検討。事業系施設としては、省エネルギー改修、下水道における地球温暖化防止推進計画の推進。公用車につきましては、燃料電池自動車等の低公害車両の率先利用、導入の推進を進めていきたいと考えてございます。

最後に、その左側、計画の推進体制・進行管理についてでございます。これは本編の第3編に載ってございますが、計画の推進体制と、点検評価と進行管理についてでございます。これにつきましては、PDCAサイクルで回していくんだということを、ここで述べさせていただいたものでございます。

大きな流れとしては、以上のとおりでございます。

もし、よろしければ、このまま資料1の説明に入ってよろしいですか。

【倉阪委員長】 はい。

【小川温暖化対策室長】 資料1ですけれども、めくって頂きますとまず目次でございます。大きく前回と変わっている点は、まず序編につきましては、3.8「旧計画からの主な改訂点」が加わっております。めくっていただきまして、第1編の3. 地球温暖化対策の課題、4. 温室効果ガス排出量の将来見通しと目標、6. 地球温暖化防止のロードマップ、さらに第2編及び第3編、資料編の内容を拡充してございます。では、順次説明に入らせていただきます。

まず、本編の26ページをお開きください。これは旧計画という表記になってございますが、今現在動かしている計画からの主な改訂点でございます。先ほどのA3のほうとダブる点もあろうかと思いますが、読ませていただきます。

まず、(1) 目標年度の変更でございます。旧計画では、目標年度を平成26年度としておりましたが、本計画では中長期的な視点に立って地球温暖化対策を実施していく視点から、目標年度を平成42年度(2030年度)といたしました。

(2) 基準年度及び目標値の変更につきましては、区域施策については、基準年度を旧計画の平成2年度に加え、現状年度である平成25年度を追加してございます。事務事業編につきましては、現状年度である25年度を基準年度といたしております。

(3) 目標指標の追加でございます。旧計画では、温室効果ガス排出量のみを削減目標としてまいりましたが、温室効果ガス排出量は電源構成などで変化するため、市民・事業者の方々の省エネの取組みと努力が適切に評価できるという観点から、家庭や事業所、各施設や工場、自動車等で最終的に消費する電気、ガス、石油などのエネルギーの総量の削減を目標の指標に追加してございます。

(4) 本市の温室効果ガス排出量の約7割を占める産業部門の数値目標を設定。旧計画策定時は、国の施策が不透明であったことから、市内の温室効果ガス排出量の約7割を占める産業部門を除外して目標値を設定しておりました。その後、国から平成27年7月に発表されました「日本の約束草案」において平成42年度を目標とする温暖化対策やエネルギーミックスが示されておりますので、本計画におきましては、数値目標に産業部門を含めることといたしております。

次に、(5) 究極のクリーンエネルギーとして今後の利活用が期待される水素社会への取組み。水素エネルギーは、利用段階で二酸化炭素を一切排出しないため、再生可能エネルギーの電力で水を分解して大量に水素を製造するシステムなどが実用化されれば、低炭素社会の切り札となります。また、水素は石油や天然ガスなどの化石燃料をはじめ、バイオマス等からも製造することが可能であり、エネルギー構造の変革にもつながると言われております。このような背景のもと、本市においても今後の利活用が期待される水素社会への取組みに力を入れていくことといたしたところでございます。

次に、(6) 地球温暖化への適応策の追加でございます。既に温室効果ガスの増加による地球温暖化が進行し、その影響と考えられる現象が現れている中で、温室効果ガス削減の努力によって気温の上昇を一定温度以下に抑えることができたとしても、今以上の被害

が生じることは避けられないとの考えに基づき、地球温暖化による気候変動の影響によって発生する被害（集中豪雨、渇水、土砂被害、熱中症患者の増加、ヒートアイランド、農業への影響等）への対策や備えとして「適応策」を追加したところでございます。

続きまして、1-15ページをお願いいたします。先ほどの3. 地球温暖化対策の課題のうち3.1温室効果ガス排出量及び最終エネルギー消費量の推移からみた課題というところでございます。読ませていただきます。

千葉市の温室効果ガス排出量は、旧計画の基準年である平成19年度と比較して、全体として減少傾向にあります。また、最終エネルギー消費量も減少傾向にあります。

しかし、産業部門が温室効果ガス排出量の約6割を占めており、景気の変動等による生産量の変化がエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量に大きく影響するため、全体として今後の方向性が見えにくいなか、業界団体として低炭素社会実行計画を策定し、地球規模での温室効果ガス排出削減のための努力を継続しています。

市内では太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及が進みつつあります。市全体の温室効果ガス削減のため、省エネルギー対策とともに、再生可能エネルギーの普及に力を入れていくことが求められております。また、利用段階で二酸化炭素を排出せず、環境負荷の低減等に資するといわれている有望な水素エネルギーの活用について検討していくことも重要であるというふうに捉えております。

次に、3.2部門別課題でございます。昭和48年（1973）の石油ショック以降着実に省エネを図ってきた産業部門では省エネの余地は少ないと考えられるものの、二酸化炭素排出量、最終エネルギー消費量とも減少していることは、事業者による温室効果ガス排出削減努力が表れているものと考えられます。現在も各種省エネへの取組みは進められており、革新的技術の開発は行っているものの、エネルギーの削減や温室効果ガスの削減に大きく貢献するのは平成42年以降と言われており、その間の対策をどのように行っていくかが課題と考えております。

業務部門及び家庭部門につきましては、現状いずれの部門も二酸化炭素排出量が増加しており、建築物や設備の省エネ化などの対策が求められております。最終エネルギー消費量を見ると、家庭部門では減少しておりますが、業務部門については増加しており、重点的な対策が必要と考えております。

また、運輸部門の二酸化炭素排出量ですが、車両台数の減少や小型化、低燃費化などの効果で減少しております。今後も公共交通機関へのシフトや車両運用の効率化、次世代自動車への切り替えなどの施策を進めていくことが求められていると考えてございます。

その他部門の二酸化炭素排出量でございますが、こちらは減少しております。今後も廃棄物の減量化や廃棄物のエネルギー資源としての有効活用に努めていく必要があると考えてございます。

次に、3.3適応に関する課題でございます。序章でも述べましたように、集中豪雨の発生や熱中症等による救急搬送の増加等、千葉市でも地球温暖化の影響である可能性の高い事象が生じています。防災対策や熱中症対策、ヒートアイランド対策等、既に千葉市では個々の部門ごとに対策が進められておりますが、今後はさまざまな地球温暖化による影響

を系統的に把握し、対策していくことが求められていると考えてございます。

続きまして、1-22ページをお願いいたします。4.3、今回の削減目標の考え方でございます。本計画の目標年度であります平成42年度までの期間は、本市の地球温暖化対策の促進に必要な制度や仕組みの整備、普及啓発による広範な意識向上、さらにあらゆる主体による取組みの実施に重点を置き、具体的な対策・施策等の効果を積み上げて削減目標量を設定しておりますが、国の長期フレームで示された削減量（国施策削減量）及び市や県の施策等で促進されるもの（上乘せ削減量）を部門別に設定いたします。

平成62年度（2050年度）の長期目標につきましては、国と共通の目標に向かって地球温暖化対策を進めていくとの観点から、国の目標に準じて削減目標量を設定してございます。

なお、コメントで書いてございますが、国の長期フレームで示されております削減量というのは、国全体あるいは産業全体の目標を示しているため、大規模な設備更新など個々の事業者の取組み時期と一致するものとはなっておりません。ご注意いただければと思います。

続きまして、4.4でございます。将来見通しと削減目標。温室効果ガスの将来見通しと削減目標。将来見通しについてですが、4.1の設定から推計されたBAUの二酸化炭素排出量は、平成25年度の1,506万9千t/CO₂から平成42年度には1,602万8千t/CO₂となり、6.4%の増加が予測されます。

温室効果ガスの排出量は、平成25年度の1,551万t/CO₂から平成42年度には1,646万9千t/CO₂が排出されることとなり、6.2%の増加が予測されます。

以上を踏まえまして、その下に、削減目標を記載させていただいております。この部分を読ませていただきます。

温室効果ガス排出量の削減目標。千葉市域の市民活動や事業活動において排出される温室効果ガス量を、平成42年度までに平成25年度実績から13%削減することを目指します。

分野ごとの削減目標でございますが、各部門において、以下の通り、平成42年度までに平成25年度実績から削減することを目指しますという形で、産業部門では2.6%、業務部門では32.7%、家庭部門では34%、運輸部門では28%、その他部門で10.9%の削減を目指すこととしてございます。

なお、同じところの欄に括弧内の数値がございまして、括弧内の数値は平成2年度（1990年度）との対比となっております。例えば産業部門で申し上げますと、2013年度比で言いますと2.6%ですが、1990年度比で言うと28.3%の削減になっていると。産業部門では、今まで削減してこられた努力が見えるというふうに考えていただければ結構だと考えております。なお、それに比べて、その下の家庭部門は、これから34%落とさなくちゃいけない。また、1990年比で言うと26.7%の増加になってしまうと見ていただければと考えております。

次に、1-25ページをお願いいたします。ここでは、最終エネルギー消費量の削減目標についてコメントをしています。1-25ページの真ん中の、削減目標のところだけ読ませていただきます。

最終エネルギー消費量の削減目標でございますが、千葉市域の市民活動や事業活動にお

いて消費される最終エネルギー消費量を、平成42年度までに平成25年度実績から7.5%削減することを目指します。

分野ごとの削減目標でございますが、各部門においては、以下の通り、平成42年度までに平成25年度実績から削減を目指すという形で目標を設定しております。産業部門につきましてはマイナス3.1%となっておりますので、3.1%の増加になります。家庭部門では22.7%の削減を、業務部門では同じく22%、運輸部門では27.6%の削減を目指すという形で目標を設定しております。

次に、1-28ページです。中身はまだ書けていないのですけれども、ここには、国の削減目標と市の削減目標の違いということで、何を記載するかといいますと、今現在、COP21が終わりまして、日本はマイナス26%だというのが一般の方々の頭の中にずっしりと重く入っているのではないかと。それに比べて、今回設定した目標は、先ほどのA3の資料もそうですけれども、マイナス26%にはちょっと遠いんじゃないのというような評価をいただくところが多々あるかと思えます。それに対して、なぜこうなるのかというところを、例えば産業構成がこれだけ違うので、各部門ごとにこういう比率で出すとこうなるんですよというのを少し説明できる内容で、コラムとしてここに掲載をしたいというふうに考えてございます。これは現在策定中ですので、でき上がり次第、また皆様のほうには意見照会をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、1-29ページです。こちらは評価の指標というところでございます。毎年度の点検評価では、部門ごとに温室効果ガス排出量を算出し、基準年度からの削減量と、目標年度に対する達成率により評価を行います。

産業部門、業務部門のうち特定事業者の温室効果ガス排出量は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づき公開されておりますが、エネルギー消費量につきましては、使用燃料を業種ごとにこちらで推定し、その推定した種類ごとの温室効果ガスに対してさらに推計をして数値を出していくということになりますので、今回は温室効果ガス排出量での評価のみにしたいと考えてございます。

また、温室効果ガス排出量は、電力の排出係数の変動を受け、市民・事業者の方々による省エネ努力が反映されないという可能性があることから、産業部門・業務部門のその他の企業及び家庭部門、運輸部門につきましては、最終エネルギー消費量による評価も併せて行いたいと考えてございます。

今お話をさせていただいたものを表としてまとめさせていただいたものが、下の図表1-4-12でございます。

次は、1-79ページをお願いします。表題は、6. 地球温暖化防止のロードマップ（対策と施策）。6.1基本的な考え方と想定範囲というところでございます。ここは、今回の計画に基づき、何年までに、どういったことを、どうやっていくんだというところを少し明確にという委員会の皆様方からのご意見等を踏まえまして、ロードマップとして取りまとめさせていただいたものでございます。

国の技術開発のロードマップ、水素・燃料電池戦略ロードマップ、低炭素社会に向けた工程表等を踏まえ、千葉市において展開されるべき方向について検討したところでござい

ます。

6.1基本的な考え方と想定範囲。例えばでございますが、太陽光発電で言いますと、モジュール変換効率は今の8から18%が、2020年には20%に、更に2030年には40%に達する。発電コストですけれども、現在の23円/kwhが、20年には14円、2030年には7円まで落ちてくるだろう。このことによって、施設の設置がどんどん伸びていくと考えてございます。

その下でございますが、風力発電。その下には、バイオマスですとか、CCS、省エネ住宅・ビル、高効率ヒートポンプですとか次世代自動車。次世代自動車につきましては、特に電池のエネルギー密度ですとか、電池のコスト、電気自動車の走行距離、さらにはFCVというところが今後大きく関係してくるところだと考えております。あとは電力の自由化等というところで、この4月1日に始まります電力の小売自由化、あと、来年にはガスの小売自由化が控えているというふうに聞いております。

次に、この後ろでございますが、産業部門ですとか、業務部門、家庭部門、運輸部門と、各分野ごとに、こういったことを、いついつまでにやっていきたいというものを並べさせていただきました。これが1-88ページまで続いております。次に、2-1ページをお願いいたします。千葉市の事務事業に関わる場所として、第2編としてまとめさせていただいているところでございます。

千葉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）。これは千葉市が行う事務事業についての計画でございますが、1. 計画の基本的事項、読ませさせていただきます。

1.1対象となる事務事業についてでございます。事務事業編の対象は、市の事務及び事業であり、その範囲は地方自治法に定められた行政事務全てが対象となります。施設の管理運営委託、指定管理者等も含んでおります。

なお、外部への委託等により実施する事業で、温室効果ガス排出抑制の措置が可能なものについては、受託者等に対して排出抑制に必要な措置を講ずるよう要請することといたします。また、施設の新増設についても計画の対象としています。

計画の期間は、区域施策編と同じように、2030年までの15年間。

基準年度につきましては、平成25年度でございます。

対象となる温室効果ガスは、区域施策編と同様、7物質となっております。

この後につきましては、めくっていただきますと、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の現況ですとか、千葉市における現時点での再生可能エネルギー等の導入状況、その後は、千葉市の事務事業における地球温暖化対策の課題、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスとエネルギーの削減目標の設定について記載をさせていただいております。これが2-12公用車等というところまで続いております。3-1ページをお願いいたします。第3編、本計画の推進体制及び進行管理についてです。中段の大括弧内に記載をさせていただいておりますが、こちらの頭だけ読ませさせていただきます。

第3編 計画の推進体制及び進行管理。

1. 計画の推進体制。市における計画の推進体制は、現行計画と同様、全庁的な推進組織として「地球温暖化対策推進会議」を中心として進めてまいります。

また、計画を推進するに当たり、このたび指標として新たに最終エネルギー消費量を位

置づけたことや、温暖化とエネルギーは密接な関係があることから、今後、電力自由化などのエネルギー問題に対しても市として積極的に対応ができるよう人材育成に努めてまいります。

市域全体の地球温暖化対策を推進するためには学識経験者の方々のアドバイスをいただきながら、市民、事業者の皆様方とともに推進していくことが不可欠であり、環境審議会や「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき設置されております「千葉市地球温暖化対策地域協議会」、「温暖化防止活動推進員」、「千葉県地球温暖化防止活動推進センター」と連携し対策をさらに前に進めてまいりたいと考えております。

めくっていただきまして、3-3には、2. 点検評価と進行管理について、P D C Aサイクルにより、取組みや計画の見直しを含め進めていくという形の記載をさせていただきました。

また、その裏面でございますが、3-4ページ、図表3-2-2、毎年度の点検評価の指標でございますが、こちらは、先ほどの評価のところに出てきたものと、同じ表をこちらに掲載をさせていただきました。

最後になりますけれども、3. 情報発信といたしまして、計画の進捗状況を始め、省エネルギーの取組事例や再生可能エネルギー設備などの解説、取組効果、導入支援制度など、市民や事業者の方々が地球温暖化対策を促進するために有効な情報が得られるよう、さまざまな広報手段を活用し情報発信に努めてまいります。具体的には、①ホームページを活用した情報発信。②市政だより、環境情報紙「エコライフちば」等を活用した情報発信。③地球温暖化防止に関する啓発チラシ等の配布やポスターの掲出。④マスメディアを活用した情報発信などに努めてまいりたいと考えてございます。

なお、その後ろの資料編でございますが、1枚めくっていただきますと、計画策定の経緯と、2番目、パブリックコメントの意見概要を、こちらに記載したいと考えております。

さらに、めくっていただきますと、旧計画の目標達成状況が資-3、資-4、資-5に並んでおります。資-6からは、温室効果ガス排出量及び最終エネルギー消費量の算定方法について、本文中より若干詳しく記載をさせていただいています。これは資-6から資-7、資-8、資-9まで。また、事務事業編につきましては資-10から記載をさせていただいております。具体的な温室効果ガス削減量の推計の計算結果を資-13、資-14ページに記載をさせていただいております。

最後に、資-28ページ以降には、用語解説を載せさせていただきました。

以上、これまでの専門委員会にていただきました意見等を踏まえ、千葉市地球温暖化対策実行計画（素案）としてとりまとめました。説明としては以上になります。よろしいでしょうか。

【倉阪委員長】 ありがとうございます。かなり大部な内容になっておりますが、どうでしょうか。お気づきの点から出していただくということでしょうか。

旧計画の目標達成状況は資料にありますけれども、目標達成としてはなかなか厳しい状況ということなんですね。

【小川温暖化対策室長】 はい。

【倉阪委員長】 やはり何かちゃんと新しいルールをつくって、効果のあることを市としてもやらないといけないのではないかと。そういった点では、1-37にありますけれども、温室効果ガスの排出量とか削減計画届出制度、こういったものをちゃんとルール化して、今回届出がないところは推計でやりますということになっていきますけれども、説明責任ぐらひはちゃんと果たしてもらわないといけないのではないかなというふうに私は思いますけどね。

【小川温暖化対策室長】 今のは、本編の1-37ページの、この報告書制度の創設検討のところよろしいでしょうか。

【倉阪委員長】 そうです。検討しますと。ロードマップでは2030年まで検討してもいいようなロードマップの書き方になっているんですけども。これはもう早目に対応しないといけないのではないかと。近隣のところは入れているわけですから。

【小川温暖化対策室長】 はい。

【倉阪委員長】 初見で、なかなか話が出にくいかな。

【大槻委員】 1つ、全然関係ないことで質問してよろしゅうございますか。

【倉阪委員長】 はい。

【大槻委員】 国の省庁が、省エネに対する補助金等が、何年度からか知りませんが、出されていると。27年度も相当額が余っているけれども、実際には表立って出てなかったのでも我々もわからなかったんですが、28年度も5、6月ごろには出すと言われているんですが、それも、国土交通省から環境省から、いろんなどころが出しているというのをホームページ等で見たことあるんですが、これと市の関連というのはどんなものかということなんです。

【小川温暖化対策室長】 基本的には、各省庁のほうから、例えば温室効果ガス排出量の削減という項目を踏まえて、省エネに向けて、こういった補助金を出しますよというようなご連絡があれば、それは市のほうでも同様に広報していきたいと。

【大槻委員】 こっちでも出せる。

【小川温暖化対策室長】 はい。オープンにしたいと、皆さん省エネに取り組んでくださいというお願いに向けて我々としても動いていきたいというふうに考えてございます。

【大槻委員】 特に千葉市の場合は、街灯関係については市長も公言されましたので、町内会としても、それに取り組む方法として。

【倉阪委員長】 市としての独自の上乘せ分というのを見込んでいるわけですけども、例えば市民から、千葉市としての今後の目玉施策は何ですかと聞かれたら、どのあたりを説明されますか。

【大木環境保全部長】 家庭部門については普及啓発を中心にやっていくというのは間違いないんですけども、これからは事業者、特に中小関係に対する支援策は充実すべきと考えています。この中でも話がありました、低炭素社会実行計画ですね、参加されているところは業界全体でその削減対策に取り組んでいるわけですが、それ以外の規模になりますと、枠組みそのものがないので、そういった事業者に対してどう働きかけていくかということが一番重要であると思っております。千葉市は融資制度がありますし、そう

いったものを紹介するだけではなくて、事例の活用だとか、いろいろな形で取り組むこと
によって、省エネが達成できるとか、それは結果として経費の削減にもなるわけですから、
そういったものが中心になってくるものと思っております。

また、家庭向けは、これは本当にさまざまな対策を実施していく。今もやっているわけ
ですけれども、今回も様々なメニューを考えています。例えば省エネ診断も、実際もっと
家庭に行って、指導していくとか。これは市というだけではなくて、地球温暖化対策地域
協議会もありますし、そういったところとも連携しながら進めていくことが重要と思っ
ております。対策というと、千葉市というよりは、どちらかという、協議会であるとか、
温暖化防止活動推進員の皆さんと連携しながら、より対策の強化というものが必要と考
えています。

【倉阪委員長】 中小企業であったり家庭であったり、小さい単位になるので、例えばネ
ガワット取引とか、そういったものは個々の事業者単位ではなかなか難しいわけですね。
なので、例えば市が間に入って、そういう小さいところの取り組みをまとめて、ネガワッ
ト取引を、そのまとめた団体が、例えば電力会社とやったり、いろいろなところで、節電
したらお金が入ってくると。実は千葉大も今年度からネガワット取引を始めていまして、
試行的にやっているんですね。この前、やっと5万円ぐらい入ったみたいな報告をもらい
ましたけれども。千葉大みたいなでっかい事業者だとできるんですけれども、小さいとこ
ろは個々ではできない。それをまとめてあげるような、そういう枠組みをつくるとか。そ
れを例えば家庭発電所と呼ぶとか、市民発電所と呼んで、ちょっとマスコミに取り上げら
れるような新しい施策にするとか。マスコミに、千葉市頑張ってるねと。廃棄物だけじゃ
ないぞというところを言えるようなことを始めないと、業務、家庭のところの削減の上乗
せというのが普及啓発だけではなかなかうまくいかない。5万円でもあれば、それを参加
したところに、抽選で何か配ってもいいし。個々は小さくても、まとめれば大きな取り組
みになるので、そういう何か新しいことを考えるというのを、ぜひとも知恵を絞ってやっ
てもらえればと思います。

もう一つ、千葉市の特徴は、工場地帯を抱えているということですね。最近の技術開発
で熱も運べるようになっていきますから。ヒートポンプというか、トランスヒートコンテナ
という、コンテナに吸わせて、熱供給をすると。ホテルとか風呂屋とか、そういったとこ
ろに熱供給をするような、そういう実証実験を既にやられていまして、一定の効果が出て
います。10キロ圏内であれば運べると。

【山本委員】 近場ですよ。

【倉阪委員長】 近場ですけどね。だからそこは定期的に配熱。恐らく工場においても、
冷却水とかたくさん使って、熱をあえて下げるようなことをやられているんですね。そう
いったものの熱をうまく吸収をして、例えばホテルとか病院とか、まとまった熱供給が必
要なところに、特に公的な施設に運ぶとか。産業は産業、家庭は家庭、業務は業務ではな
くて、産業の省エネ分を業務のほうに配るようなことが技術的にできつつありますから、
そういうことは千葉市であればできるんじゃないか。そういう新しい検討をぜひとも加え
ていただきたいなというふうに思います。

燃料電池だけじゃないはずなんです。燃料電池はハードル高いところを狙ってますから。まだ千葉市の中でステーションは1カ所ですよ。普及と言われても、まだまだちょっと遠いなという気がするんですね。家庭用の燃料電池は、ガス改質するところでCO₂出ていますから、だから本当にこれはCO₂削減対策なのと言われると、ちょっとおかしいんじゃないかなと。見る人が見れば、水素は燃やすところではCO₂出ていませんと。でも開始するところでCO₂出るわけですから。ここは本当にこれ入れていいのかなと思いつつながら見ていたんですけれども。いろいろ千葉市らしい知恵を絞って、新しく、千葉市は頑張っているねということを言えるようなことを、何かスパイスを振りかけられないのかなと。細かく見てないのであれですけど。

【内野委員】 1-23にも載っていますが、このままでいくと30年度の削減目標と大分乖離があるわけです。BAUの計画のところを見ますと。それで上乗せ分を全部削減対策して2030年の対策後の計画は達成されるんですが、現実には上乗せ分をしないと、この目標は達成できません。その上乗せ分の具体的に細かな新しい対策の内容が表示されていますけれど、従来通りの対策ではもっと増えてしまうというのがこの見方ですね。それをどうやって、この2030年の目標を達成するかを考えていく。それには一番、先ほど話があったように、業務部門と家庭部門の、削減が非常に重要です。それをいかに減らすことが大事かということではないかなと思います。それに対するいろいろな新しい対策が、本当にこれだけ全部できるかなと思うぐらいに載せていただいていますので、これを一つずつつぶしていくことが大事だと思います。それにしても、ロングランですから、最初の5年間では何を優先的にやるか。非常に難しい水素電池の場合は後半のほうになってくると思いますけど。具体的に前半にできるものは何だというものをきちっと示せないと、私はまた2030年は未達成でしたというようになる可能性は十分あると思います。そういう意味で、まずは業務部門と家庭部門を、具体的にこれに力を入れるということを市で示してもらおう。それには、先ほど質問がありましたけど、国の予算もあるし、市も助成予算計上をしていかないと、新しい対策を打つにはある程度経費が必要ですので、対策費みたいなものを、業務部門、特に中小企業に先行投資するような資金支援的なものを考えてもらわないと、この目標は非常に難しい感じがしました。以上です。

【倉阪委員長】 省エネのところというのは、そんなに資金なくてもできると言えばできるんですね。

【内野委員】 そうですね。我々も推進員の中で、太陽光パネルをつけたところは、かなり多いんですけど、しかしそれが省エネにつながっていないんですよ。逆に増えているんです。自分の資金でつくったからいいじゃないか、もっと使えばいいじゃないかと、そういう家庭1軒1軒が言ったら、いろいろな問題が出てくると思います。省エネが一番大事です、新しいものが出たら、それはプラスになって、先ほどの千葉大なんかも、家庭でも、最近電力自由化になったら1万円ぐらひは安くなりますよと言っていますが、それは使用料の多い先に還元が非常に多いということで、使用料の少ないところはもっと頑張れというようなことが、家庭1軒1軒に対してきめ細かな指導をしないとならないと思います。それには先ほどのうちエコ診断とか、そういうものは大切だと思います。

【内野委員】 市民にはもっと使うとお得ですよという、逆行ですよ。

【倉阪委員長】 あのあたりちゃんとカウンターで省エネ対策していかないと、また増えちゃいますよね。ネガワット取引、実際に何をやっているかという、一定の日にちの一定の時間の直前に連絡が来て、この1時間とか2時間の間に減らしてくださいと言われて、それがメールでわーっと流れて、減らしたらお金が来る。その仕組みであれば、家庭でも、参加するところにその情報を流して、全体として減らしたらお金が来たらできると思うんですね。小さい事業所、小さい家庭を巻き込んで、ちまちまではないですけど、ちりも積もればでかくなりますから。そんなことも千葉市の中でいろいろ取り組めばいけるんじゃないかと思えますけどね。参加に当たってお金がかかるわけではないので。

ほかの委員さん、いかがですか。

【高梨副委員長】 では私のほうから。12月の計画素案と、いただいたものを読んでいたんですよ。二酸化炭素の排出量の現況値と推移というのは、結構数字が変わったんですね。かなり減ったので、私は数字の見間違いかなと思ったんですけども、今日のもそうですし、減って、ああ、よかったなと思ったんです。

それと、何回読んでも理解できなかつたところがあって、それを聞いちゃうんですが。1-22ページってありますよね。要は国の長期フレームと市の上乗せの削減量の書き方ですけども、わざわざアスタリスクで長期フレームで示された削減量は国全体なり業界全体の値でなってますよという説明をしていて、確かに国のものを見てもそうになっていました。それで、資-13というページがあるんですよ。ここで削減の試算があって、これは多分国のフレームについての削減だと思うんですけども、ここにピックアップしてあるものというのは、国の長期フレームの中で、国なり業界全体の中で、千葉市に関係している部分だけピックアップされているのか。前回、たしか山本委員もお聞きになったと思うんですが、それでこれは間違いはないですか。それが1点と。

あと、資-15の、要は市の上乗せ施策の部分ですけども、ここでかなり前提がはっきり書いてありますよね。例えば「太陽光発電では軽量化が進められて1kw当たり10万円を下回って提供される。蓄電池のコストも1万円/kwh程度で提供され、産業のみならず家庭や業務でも電気は蓄電して利用するということが一般化していることを前提として出しています」と。この前提って、今日、午前中、内部でも話していたんですけども、かなり厳しい前提ですけども、これで大丈夫なんだろうかというのがありました。この前提で市の施策というのが全部でき上がっているということですか。

あと、1-24ページ。戻りますけども。表ですね。一番上にある、国の施策と上乗せの削減量があって、対策するとこれだけ下がりますよという値が出ていますけども、この値と、後ろに、例えばロードマップとか、施策の一覧表、項目出しがあるんですけども、対策をする者にとって、例えば家庭でもいいですけども、この削減量は具体的に見えてこなくて、特に家庭においては34%削減とか、かなり厳しい削減目標が設定されていますけども、プラス上乗せもあつたりして、家エコ診断とか、普及啓発事業、そういったもので本当に三十何%まで削減できるのかどうか。要は家庭の主婦が何を対策すれば34%のうち例えば10%は確保できるのね、じゃあ努力しましょうかというのが、全体を見てもなかなか見え

てこなかったもので、その辺どうかなという、その3点ですね。フレームの関係と、前提の関係と、対策が見えるような計画になっているかどうかというところです。

【小川温暖化対策室長】 今お話がありました、例えば、上乗せ削減量として設定するに当たって、どんな施策で、どの程度の量を見込んでいるんですかというところのお話についてですけれども、基本的には、上乗せ削減量の設定としては、資-16のほうに、上乗せ削減量の設定として、例えば産業部門では10万t分、中は、中小企業への省エネ支援ですとか、再生可能エネルギー、未利用エネルギー設備導入支援、等々書かせていただいております。

上から3つ目、家庭部門については、9万2,000t分の削減を上乗せ削減として見込んでいます。これは、省エネ性能の高い住宅の普及整備が、1万戸のZEHに相当している量として3万7,000t。あと、住宅再生可能エネルギー等補助金制度により1万4,000t。既存住宅7,500戸に1戸当たり5kwが導入されるというレベルでの結果を、各部門ごとにまずは掲載をさせていただいたものです。

次に資-13ページ、②削減目標の前提のところと、産業のところと、どういう条件で、どういう千葉市内の事業所なのかという話の部分ですけれども、まず削減量の試算結果についてですが、資-13削減目標は、将来推計から、市・県・国の施策による定量可能な削減効果を算定し、設定をしております。

なお、市の上乗せの施策については、先ほどお話をさせていただきました資-16のほうに記載をさせていただいたものとなっております。こちらで申し上げますと、例えば産業部門の、上からいきますと、農林水産業さんのほうでは、温室効果ガスの削減量については、省エネ農機の導入による効果はないと。次に施設園芸における省エネ設備の導入として1,700tのCO₂の削減を見込んでいますよという形で記載をさせていただいております。

また、産業の製造業のところでは、高効率空調の導入ですとか、産業用ヒートポンプ、産業用照明、低炭素工業炉の導入等々をうたわせていただいて、結果、市の上乗せを含まないもので、小計として31万3,500tの温室効果ガスの削減量を見込み、こちらに数値として載せさせていただいております。

そういったところでございます。よろしいですか。

【高梨副委員長】 今、資-13を説明されていましたが、産業系のこの部分で、いろいろな項目でそれぞれ積算してはいますが、これは千葉市の事業所、事業者からすれば、国がこういう施策を掲げているから、当然やるだろうという数字なんですね。

【小川温暖化対策室長】 前回の専門委員会でのご発言があつての話になろうかと思えますけれども、極端な話をすると、例えば、鉄を千葉市で大量につくろうと思えば、高炉をもう1基つくらなくちゃいけない。高炉をもう1基つくるとなると、一気にどーんと増える。だけどそれがいつ行われるかわからない。日本の鉄鋼連盟として2030年に向けてこういう施策を打ちますよと。だけど、どこでやるのが一番効果が高くて、業界の中でどの会社がやるのか、その会社の中でもどこの事業所でやるのかというのは、なかなかここでお約束できるようなものではないというふうにご意見をいただいたと思っております。

それでよろしいですか。

【山本委員】 高炉をつくるとなると極端ですが。要は省エネ機器ですね。CO₂を減らす機器を。今回の、要は経団連の低炭素社会実行計画をかなりご理解いただいたというふうに認識しているんですが、業界全体の中で、どこでやるのがベストか。国内のどこが最適かということなので。例えば、生産を千葉に集約して千葉県では増えてしまうかもしれないけど、日本全体としては減るよと。もしくは逆に、千葉県から大量に減って、どこか違う他府県が非常に増えると。だけどトータルとして減るといような日本全体の中での施策を考えたときにどうなのかということなので、千葉市内での極論の増減ではなくて、日本全体としての動きの中で、ぜひそこのところは、経団連の計画に参加している企業については、その全体の計画の中で評価してほしいということをお伝えしたつもりで、今回その部分は反映していただいたなというふうに思っています。なので、今、小川室長がおっしゃられたのは、千葉市でやるのか、全く別の他府県でやるのかわからないけど、日本トータルとして一番最適で、コストもミニマムで、減らす努力を業界団体としてしましようという計画をつくっているのは、国の実行計画の中に取り込まれていないということです。

【倉阪委員長】 産業系についてはそういった形で、千葉市が、もしかしたら局所的には増えるかもしれないし。

【山本委員】 極端に減るかもしれない。

【倉阪委員長】 極端に減るかもしれないと。そのあたりは進捗状況のフォローアップの中で、市民に対する説明責任というのを市は持ちますから、そこはちゃんと状況確認をして、増えたら増えた理由をちゃんと説明ができるようにしていくと。そこは最低必要だと思ふんです。全体として、日本全体の対策の話なので、どこに集約するかというのは、業界のほうはコストを考えて決めると。それは妥当だと思いますので。なので、そのあたりはこの計画の案に反映されているかなというふうに思います。

【高梨副委員長】 そうですね。確かに評価の中でそういうことをうたっていたので、経団連に属しているところは、その達成状況というのは経団連の評価値が千葉市の事業の評価値になってしまうということですよ。はい、了解です。

【倉阪委員長】 私が、今後5年ぐらいでこれを改訂する際に、一番心配なのは、BAUが崩れるんじゃないか。経済成長はそんなにしないかもしれない。進捗状況として、削減量についてはフォローすることになっていきますけれども、もしかしたらBAUの見直しというのがどこかで必要になってくる可能性があるんじゃないかなというふうに思いますので、そこもフォローアップのところで念頭に置かれたほうが良いと思います。経済成長率。過大に見込んである可能性がある。僕はこれはもっと削減できるはずだと思っていますから。本当に。

ほかに、いかがでしょうか。

最終的には、委員それぞれ細かくご覧いただいて、提出要請がありますね、2月22日、月曜日。

【小川温暖化対策室長】 概ねその辺でいただけると3月の委員会にしっかり反映ができ

るんじゃないかと思っているところございますので。まだありそうだと思います、まだ続きありと書いていただければ。

【倉阪委員長】 細かく見る時間が全くありませんし、個別の施策の内容とか、そのあたり、書きぶりとか、チェックする時間が今日はございませんので。そこは委員の皆様、負担になりますけれども。今、22日、延ばしたほうがいいですか。

【内野委員】 延ばしても変わらない。

【倉阪委員長】 延ばしても変わらないですか。今、質問できる範囲を、まず質問しておいていただいて。ほかに何かございますでしょうか。

コラムの書き方ですね。1-28。これかなり重要だと思うんですが。これは早目にいただいて。意見が言えるようにさせていただきたいと思いますが。

【小川温暖化対策室長】 はい。1-28。国が言っているマイナス26%と、市がどうしてこの数値になるのかということ、今、委員長からお話もありましたので、うちのほうで、できるだけ早く皆様のほうに報告をさせていただきたいと思います。

【倉阪委員長】 そうですね。これは3月と言わずに、早目にいただいたほうがいいと思います。

【山本委員】 1つ、2つ。いろいろな削減量を計算されているんですけど、この前提条件の数字は、本当に全部ベースが合って整合性がとれているのかということ。いろんな数字があると思うんですけど、例えば先ほどあったBAUにして、経済成長率が、非常に経済成長しない、する前提になっていると思うんですけども。例えば、特に上乗せ削減をいろんな条件下で設定されていっちゃうと思うんですけども、そういうものの経済指標の条件がそろっているのかどうかというのが気になる。上乗せ施策がございまして、気になるなということ。逆に、いろんな前提条件を置いているという意味において、削減目標という数字がないとやりにくいというのはあると思いますけども、いろんな前提条件があった上でのこの数字というのが、どれだけの意味を持ってくるのかということがあると、どこに対してどういう数字をつけるのか、ある意味目標としてなくてもいい数字もあるんじゃないのかということも感じると思います。

【内野委員】 この新しい計画について、前回の計画と比べたら大分詳しく、微に細に入って、すごくいいんですけど、これを本当に読んでくれるかどうかですよ。概要版みたいなのをまたつくってくれるでしょうけれど。読まないと思いますよ、こんなの。

【山本委員】 特に業務部門、家庭部門の皆さんが、そういう行動がとれるような施策をしっかりと、市民に接している自治体としてやっていくべきだなと思います。

【大槻委員】 読まない。

【内野委員】 読まない。だから説明会も、きちっときめ細かく、地区ごとにやるとか、そういうふうにしないと。大変でしょうけど。

【倉阪委員長】 そのためには、個別の具体的なルールを変える。

【内野委員】 そうですよ。しないとね。具体的に。

【倉阪委員長】 ルールというのは、お金を取るばかりじゃなくて、先ほどのお金を配るようなやつもありますし、いろんな形でルール化していかないと、生活には直結しないよ

うなところで計画が作文化できたという話になると、効果ないですから。ネットにあげるだけだったら誰も見ないですから。小規模な建築物についても及ぶようなルールであったり、小規模な事業所、家庭にも何か関係のあるような、何か施策を具体的にやっていかないと。

先ほどの前提の話は大丈夫ですか。

【小川温暖化対策室長】 いろいろご意見をいただきました。特に当委員会にとって一番重要な国の26%削減に対して、今回市はこれで作るけど、大丈夫なんだろうねというところのコラムの部分と、今、山本委員さん初め皆さんからいただきました上乘せ削減量のところの根拠について、どうやってつくってあるのかというところを、委員さんのほうには今週中に報告させていただきたいと思います。

それを送らせていただいて、今から中を見ていただくのと同時に、その送らせていただいたものも見ていただいた上での意見ということで、今月いっぱいには出していただく、そういう形でよろしいですか。

【倉阪委員長】 はい。2月29日ですね、今月は。では、今週中に追加の情報をいただいて、今月中に委員のほうからの意見を出すという形で、よろしくご協力いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(2) その他

【倉阪委員長】 それでは、議題の2、その他、何か連絡事項等ありますでしょうか。

【工平温暖化対策室主査】 4点ばかりございまして、たった今お話がありましたように、意見につきましては、お手元にA4の紙1枚で配らせてもらいましたけれども、29日までに、意見等あれば、この紙に限らず、メール等で回答していただければと思います。

2点目ですけれども、次回の委員会は、前回の委員会でもお話ししたとおり、3月23日、水曜日、10時を予定しております。場所につきましては後日改めてお知らせしたいと思っております。

3点目ですけれども、これは委員報酬に関するお願いです。皆様ご存じのとおり、昨年10月にマイナンバー法が施行されたことで、源泉徴収票などへ新たにマイナンバーの記載が義務づけられたことから、後日、マイナンバーを教えていただきたいというものです。詳細については後日メールなどで改めてご連絡させていただきますが、次回専門委員会の際に、個人番号カードと、運転免許証などの本人確認ができるものをご持参していただければと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、源泉徴収票や支払調書ですけれども、これは専門委員会の報酬などについて記載したものであり、千葉市が税務署に提出することとなっているものでございます。

最後に4点目ですけれども、会議の冒頭でお知らせしたとおり、本会議は、「千葉市情報公開条例」の規定により、公開することが原則となっております。議事録につきまして

も公表することとなっておりますので、案を作成後、委員の皆様にご確認いただき、公表する予定ですので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【倉阪委員長】 よろしいでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。

3. 閉 会

【倉阪委員長】 なければ、以上をもちまして第3回の地球温暖化対策専門委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

午後3時30分 閉会